

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和5年9月21日(木) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

出席者 委 員 委員長 松 本 喜 一
川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆
雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之
小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造
大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず
小久保 かおる 青 木 一 男 梅 澤 米 満
天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明
氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司
大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男
関 口 孫一郎
議 長 中 島 克 訓
傍 聴 者 古 沢 ちい子

事務局職員	事務局長 白 井 一 之	議事課長 森 下 義 浩
	課長補佐 佐 藤 優	主 査 小 林 康 訓
	主 査 村 上 憲 之	主 事 齊 藤 千 明

令和5年第4回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和5年9月21日 午前10時開議 議 場

- 日程第1 認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第5号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第6号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第7号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第8号 令和4年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 認定第9号 令和4年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開議の宣告

○委員長（松本喜一君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（松本喜一君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号～認定第9号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（松本喜一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号から日程第9、認定第9号までの認定9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各議案については、8月25日の当委員会において、それぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小久保かおる委員。

〔総務分科会分科会長 小久保かおる君登壇〕

○総務分科会分科会長（小久保かおる君） おはようございます。決算特別委員会総務分科会長の小久保かおるであります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月7日、委員全員の出席の下開催し、送付された決算の認定1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、外国人住民支援事業交付金に関し、令和4年度の事業内容を踏まえての次年度への展望を質したのに対し、昨年度の相談件数も3,000件を超えている現状を鑑みると、今後、状況に応じて予算も増やしていく方向になると思われるとの答弁がありました。

また、蔵の街市民ギャラリー管理運営費に関し、施設の使い方を質したのに対し、昨年度はギャラリーのほか、チャレンジショップとしても利用していただいたとの答弁があり、これを受けて、収入見込額と決算額に乖離があるので、観光施設としてだけでなく、産業などの振興などにも寄与できる活用を模索すべきではないかと質したのに対し、集客が見込めるイベントの実施はもとより、周辺施設と連携した形での地域活性化を目指していきたいとの答弁がありました。

また、マイナンバーカード普及事業費に関し、出張申請サポート及び郵便局申請支援の実績につ

いて質したのに対し、出張申請サポートについては、市の施設や商業施設など計56回実施し、3,400名の申請を受け付けた。また、郵便局においての申請支援については、本年1月19日から実施しているが、1月から3月までの3か月間で772件の申請を支援したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、自動車管理費の増額理由を質したのに対し、燃料費の高騰が影響しているとの答弁があり、これを受けて、燃料費の高騰も原因の一つであるが、併せて公用車全体の台数を減らし、適正な配置に努めるべきではないかと質したのに対し、台数は令和3年度より12台減ったが、稼働率が高く、必要なときに使うことができない状況が多々あるとの答弁がありました。

また、市有土地売却収入に関し、未利用土地の売払いの件数と面積を質したのに対し、昨年度は件数で46件、面積で4,165.88平方メートルであるとの答弁があり、これを受けて、売却価格の算定について質したのに対し、固定資産税評価額等を基に、場所によっては不動産鑑定士による評価も参考に売却しているとの答弁がありました。

また、ゴルフ場利用税交付金に関し、ゴルフを活用しての税収アップについての考えを質したのに対し、今後、市としてゴルフ場の利用者増に取り組むことにより、ゴルフ場利用税が増えることは好ましいことと考えるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管中、あるが嬉しい街角ピアノ設置事業費の決算内容について質したのに対し、決算の主な内容は、ピアノの移設費、調律費及び演奏者への謝礼を含めたイベント開催費であるとの答弁があり、これを受けて、職員自らが手作りによるイベントを開催するなど、費用をなるべくかけないように努力しているようだが、今後も同様に費用をかけずに事業を展開するのかと質したのに対し、今後も、あまり費用をかけることなく、引き続きピアノを有効に活用していただきたいとの答弁がありました。

また、宮スケートセンター整備事業費に関し、スケート靴の購入数を質したのに対し、昨年度は40足購入したとの答弁があり、これを受けて、多くの皆さんが楽しめるよう、様々な大きさの靴を取りそろえてほしいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管中、防火衣一式更新事業費の内容について質したのに対し、防火服は、劣化が著しく、防水性や耐火性が落ちてしまうため、約8年程度で交換するものであり、新採用職員を含めた職員25着分の費用が主なものであるとの答弁があり、これを受けて、防火服の値段を質したのに対し、防火服の値段は1着23万6,000円であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管中の質疑はありませんでした。

以上で、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（松本喜一君） 次に、民生分科会分科会長、白石幹男委員。

〔民生分科会分科会長 白石幹男君登壇〕

○民生分科会分科会長（白石幹男君） おはようございます。よろしく申し上げます。決算特別委員会民生分科会長の白石幹男であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月8日、委員6名の出席の下開催し、送付された決算の認定5件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、不妊治療費助成事業費に関し、制度を利用して出産に至った件数を質したのに対し、補助件数109件のうち、出産件数は29件であるとの答弁があり、これを受けて、対象となる治療内容を質したのに対し、保険診療外の治療である。令和4年4月から不妊治療の多くが保険診療となったが、年齢制限等があり、保険診療とならない場合があるとの答弁がありました。

また、生物多様性保全事業費に関し、市内の被害状況を質したのに対し、令和4年度末の時点で被害件数は758件であるとの答弁があり、これを受けて、被害木の対応を質したのに対し、被害木を伐採し、伐採後は切り株からクビアカツヤカミキリが出ないようにモルタルで覆う等の処理を施しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、さらに被害が拡大しないよう対策を考えていただきたいとの要望がありました。

また、消費生活センター運営費に関し、消費生活センターで受ける主な相談内容を質したのに対し、令和4年度の相談件数は982件で、通信販売のトラブルや、悪質な点検商法と訪問買取りの相談が多かったとの答弁があり、これを受けて、相談内容の解決に向けた対応を質したのに対し、資格を持った相談員が相談を受けて、関係する機関等へつなぐ、直接事業者との間に入って連絡を取る等の対応をしている。また、ホームページ等で情報提供を行っているとの答弁がありました。

また、ごみ減量事業費に関し、監視カメラを貸し出す制度の内容を質したのに対し、現在、3台の監視カメラを貸し出している。貸出し期間は1か月以内となっており、1回に限り再度の貸出しが可能であることから、最長で2か月間の貸出しを行っているとの答弁があり、これを受けて、必要ときに監視カメラを利用できるよう、必要な台数を準備していただきたいとの要望がありました。

また、ふれあいバス運行事業費に関し、利用者数と運行収入を質したのに対し、利用者数は19万2,618人で、運行収入は2,339万8,911円であるとの答弁があり、これを受けて、コロナ禍での利用者数の推移を質したのに対し、徐々にではあるが、人の流れが増えており、バスの利用者数も増加傾向にあるとの答弁がありました。

また、岩舟線が佐野市への乗り入れを開始したことによる効果を質したのに対し、令和3年度と

比較し、利用者数が35%増加しているとの答弁がありました。

また、重度心身障がい者医療費助成事業費に関し、令和4年度から新たに対象となった者の人数を質したのに対し、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ255名であるとの答弁があり、これを受けて、対象者拡大による事業費への影響を質したのに対し、支給額が約5,000万円増加したとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、民生委員児童委員活動費に関し、前年度決算額との差異を質したのに対し、令和4年度に委員の一斉改選を行い、定員が1名減となったことが減少した主な原因であるとの答弁がありました。

また、新型コロナウイルス感染症が活動に及ぼした影響を質したのに対し、令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で各戸訪問に制限があり、活動しにくい状況が続いていたが、令和5年度は5類感染症に移行したことにより、徐々に活動を再開できる見込みであるとの答弁がありました。

また、生活困窮者自立支援事業費に関し、事業内容と相談件数を質したのに対し、事業内容については、生活困窮者の抱える課題を把握し、個々の状況に応じた支援計画を作成し、各支援事業へつなげる自立相談支援事業、要保護・準要保護世帯の子供たちに対して学習支援を行う学習支援事業、家計管理や債権管理の支援を行う家計相談支援事業、就労に不安を抱える方に就労体験を行う就労準備支援事業の4事業と住居確保給付金の支給である。令和4年度の相談件数は271件で、複合的に問題を抱えているケースが多いことから、相談内容に基づき必要な支援を行っているとの答弁がありました。

また、長寿園管理運営委託費、福寿園管理運営委託費及び泉寿園管理運営委託費の3事業に関し、新型コロナウイルス感染拡大前後の利用者数の推移を質したのに対し、長寿園の利用者数は、令和元年度が3万5,101人、令和4年度が1万7,993人であり、感染拡大前の50%以上に回復している。福寿園の利用者数は、令和元年度が2万2,217人、令和4年度が1万1,164人であり、長寿園と同様に感染拡大前の50%以上に回復している。泉寿園の利用者数は、令和元年度が2万7,472人、令和4年度が1万7,858人であり、他の2施設よりも高い回復傾向にあるとの答弁があり、これを受けて、施設の制限状況を質したのに対し、新型コロナウイルスの感染が拡大し、何度か利用が制限されることがあったが、5類への移行に伴い、現在は感染拡大前と同様の利用が可能であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、今後も感染の拡大が懸念されているが、感染対策を施しながら、施設を利用できる体制を整えてほしいとの要望がありました。

また、自殺予防事業費に関し、カウンセラーの配置人数を質したのに対し、臨床心理士3名程度であるとの答弁があり、これを受けて、相談者の年齢層を質したのに対し、40代から50代が多い状況にあるとの答弁があり、さらにこれを受けて、自殺者数が年々増加していることから、未然に防ぐ体制づくりを進めていただきたいとの要望がありました。

また、がん患者支援補助金に関し、制度ががんに特化している理由を質したのに対し、18歳から40歳未満の若年性のがんは、介護保険非該当となり、対応するサービスがないことから、患者の負担を軽減するために実施しているとの答弁がありました。

また、アピアランスケア用品購入費の補助件数を質したのに対し、医療用ウィッグが71件、乳房補整具が14件であるとの答弁がありました。

また、共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費に関し、事業の内容を質したのに対し、12月の障害者週間に合わせ、手をつなぐ育成会と共催で講演会を実施しているとの答弁があり、これを受けて講演会の効果を質したのに対し、講演会におけるシンポジウムでは活発な意見交換がなされ、盛況を呈したとの答弁がありました。このほか若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、子育て短期支援事業費に関し、家庭での児童の養育が一時的に困難となった原因を質したのに対し、保護者の育児疲れが主な原因であり、独り親家庭の利用が多いとの答弁がありました。

また、国県支出金返還金（子育て支援課）及び国県支出金返還金（保育課）に関し、返還金の内容を質したのに対し、各種給付金事業及び交付金事業の精算に伴う返還金が主なものであるとの答弁があり、これを受けて、精算により返還金が生じた理由を質したのに対し、実績報告額が交付決定額を下回ったため、差額を返還するものであるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、後発医薬品利用差額通知事業費に関し、事業の概要と効果を質したのに対し、差額通知については、1薬剤当たり300円以上かつ投与期間が28日以上の対象者を抽出し、通知している。効果については、ジェネリック医薬品に変更することで、自己負担額が50%程度に軽減されるとの答弁があり、これを受けて、ジェネリック医薬品の周知方法を質したのに対し、国民健康保険の被保険者には、毎年8月1日の保険証更新時にジェネリック医薬品の使用を希望することが記載されたカードを同封し、使用を促進しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、医療費削減のために、より多くの方に周知していただきたいとの要望がありました。

次に、認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について及び認定第5号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてであります。以上の3件については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（松本喜一君） 次に、産業教育分科会分科会長、針谷育造委員。

〔産業教育分科会分科会長 針谷育造君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（針谷育造君） 決算特別委員会産業教育分科会分科会長報告。決算特別

委員会産業教育分科会長の針谷育造であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月11日、委員全員の出席の下開催し、送付された決算の認定2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局の所管についてであります。審査の過程では、緊急経済対策支援補助事業費（新型インフルエンザ等）に関し、電気・ガス価格高騰対策事業者支援補助金の執行率が低い理由を質したのに対し、申請期間が短期間になってしまったことに加えて、補助条件に合わない事業所が多かった可能性があるとの答弁があり、これを受けて、今後、補助制度を実施する場合には、実態に則し、事業者が使いやすいものとなるよう検討してほしいとの要望がありました。

また、農業委員会人件費に関し、報酬の執行率が低い理由を質したのに対し、活動実績に応じて支給する部分があり、当初想定の実績を下回ったためであるとの答弁がありました。

また、観光農園施設整備等貸付金元利収入に関し、利子のみの返済となっている理由及びその評価を質したのに対し、観光農園いわふねからの猶予申請によりヒアリングを実施し、事情を勘案した上で元金の返済を猶予している。コロナ禍の影響による売上げや入り込み数の減少が続く状況にあり、現在の経営状況では利子のみの返済となっていることはやむを得ないと考えるが、経営状況が上向きになれば返済を求めるべきであると考えているとの答弁があり、これを受けて、市民の税金が投入されていることから、市も関与する形で状況の改善に向けた取組を進めてほしいとの要望がありました。

また、田んぼダム整備事業委託費に関し、令和3年度と比較して決算額が減額となった理由を質したのに対し、令和3年度は国庫補助事業によりスマート田んぼダムを導入したが、令和4年度は従来型の田んぼダムを整備したことにより、支出が減額となっているとの答弁があり、これを受けて、従来型の田んぼダムを推進した理由及び今後の整備方針を質したのに対し、スマート田んぼダムと比較して従来型の田んぼダムのほうが安価に整備できることもあり、できるだけ早く多くの農業者等にご協力いただくために従来型の田んぼダムで整備を進めていきたいとの答弁がありました。

また、防災重点農業用ため池整備事業委託費に関し、地震・豪雨耐性評価等調査業務委託の内容及び今後の対応について質したのに対し、関係法令に基づき全国的な取組として実施しているもので、本市では防災重点ため池である25か所が調査対象となり、評価結果としては、全てのため池で防災工事の必要性が確認されたことから、令和12年度までに計画的に工事を実施していくとの答弁がありました。

また、キャッシュレス決済促進補助事業費に関し、事業の効果を質したのに対し、約6,800万円

分のポイントを還元したものであるが、事業者からの報告によると、それに対する消費額は約3億7,000万円であったとのことであり、市内への経済効果は認められるとの答弁があり、これを受けて、事業実施の手法についての評価を質したのに対し、従来の手法である商品券の発行については、参加店舗側は換金の手続が必要であったこと、市側は商品券を印刷する費用や販売の際の抽せんに関する事務負担等が発生していたが、それらがなくなったため、効率的な事業手法と評価することができるとの答弁がありました。

また、横山郷土館改修事業費に関し、令和4年度決算の事業内容及び今後の方向性を質したのに対し、令和4年度は、店舗棟の屋根瓦のふき替え工事が主な内容である。また、改修工事は令和7年度まで継続する予定であり、令和2年度から令和7年度までの総事業費で約7,969万円を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、改修費用に対して来館者数が少な過ぎると思うが、この状況を打開する考えはあるかと質したのに対し、コロナ禍の影響が少なくなった令和4年度は来館者数が増加したものの、改修費に見合う来館者数には至っていないと認識しており、今後はイベント実施の回数を増やすなど、先進事例も参考に、来館者数を伸ばす取組を進めていきたいとの答弁がありました。

また、とちぎ江戸料理を活用した魅力発信事業費に関し、現状及び今後の方向性を質したのに対し、関係者による会議を月1回程度開催し、SNSによる情報発信に加えて、新たなメニューの開発も進めており、名物料理と認識されるものが生まれるまでにはもう少し時間が必要であるとの答弁がありました。これを受けて、令和4年度に約420万円の事業費をかけたにもかかわらず、現状として江戸料理では名物料理の開発に至っていないのであれば、市内全域が対象となるような別の取組を推進すべきではないかと質したのに対し、江戸料理は、西方地域や藤岡地域にも加盟店があるため、市全域の取組であると認識しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、名物料理とは、地元住民の認知度はもとより、観光客が来訪目的の一つとして認識するようなものであると思うので、開発の方向性を改める考えはないかと質したのに対し、観光基本計画においても名物の開発を課題としているため、新たな名物を一つでも多く作っていきたいとの答弁がありました。

また、フィルムコミッション事業費に関し、ロケ誘致の現状を質したのに対し、令和3年度は82件、令和4年度は50件であったとの答弁があり、これを受けて、令和4年度に実施した専用サイトやロケ地マップの作成によってどのような効果があったかと質したのに対し、新たなホームページのアクセス数は増加しており、撮影に関する問合せ内容も、より具体的な場所を指定しての撮影希望が入るようになったとの答弁があり、さらにこれを受けて、本事業に対する今後の期待を質したのに対し、ロケが行われれば宿泊や食事の需要があるため、市内にもたらず経済効果は大きいと認識しており、ホームページやロケ地マップを作成して終わりではなく、今後もより一層のPRに努め、本事業の費用対効果を高めていきたいとの答弁がありました。

また、移住支援補助金に関し、令和4年度の執行状況を質したのに対し、令和4年度当初予算の

計上額は200万円であったが、申請件数が当初想定より多くなったため、補正予算や流用により対応し、最終的には申請件数が8件であったとの答弁があり、これを受けて、令和5年度の予算計上の考え方を質したのに対し、令和5年度予算は、令和4年度の実績に加えて増加の見込みも含めて計上しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、コロナ禍も落ち着いてきている中で、東京への回帰が起きているという報道もあるので、より一層力を入れて移住を進めていただきたいとの要望がありました。

また、キュービクルカバー製作設置委託費に関し、事業内容及び目的を質したのに対し、蔵の街大通りに設置している木製キュービクルカバーが老朽化しており、令和4年度は3基を交換したもので、森林環境譲与税を財源とし、栃木県産の木材利用の普及促進も目的の一部となっているとの答弁があり、これを受けて、特定財源による事業ではあるが、もともとは税金であることを認識すべきであり、県産材の普及促進であれば他の事業内容でもよいと思うが、今後改めるべきではないかと質したのに対し、今後は、キュービクルカバーの材質等について検討し、より一層適正な事業内容に努めたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、県産材の普及促進は、他の事業内容でも可能なので、再考いただくとともに、キュービクルカバーについては補修による対応も検討していただきたいとの要望がありました。そのほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、小学校コンピューター管理費及び中学校コンピューター管理費に関し、児童生徒に貸与しているタブレット端末の運用実態を質したのに対し、市としての方針を基本としつつ、学校ごとに運用をお任せしているとの答弁があり、これを受けて、学校ごとの活用状況は把握しているかと質したのに対し、昨年度末に各学校に対してアンケート調査を実施しており、本年度末にも同様の対応を行う予定であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、タブレット端末導入の効果はどのように感じているかと質したのに対し、学校やクラスごとに異なる部分は見受けられるものの、子供たちは発表や話し合いに積極的に活用しており、プレゼンテーション能力の向上にも寄与しているようであるとの答弁がありました。

また、外国人児童生徒指導事業費に関し、現状を質したのに対し、本事業では、14か国語に対応して、令和4年度は日本語指導が必要であった児童生徒は92名であったとの答弁があり、これを受けて、具体的な指導内容を質したのに対し、初期指導として、約半年間は拠点校に通い、日本の学校の仕組みや生活習慣、平仮名、片仮名の指導を受けてもらい、その後は各自の学校において、週に一、二回日本語指導サポーターから日本語の指導と学校への適応指導を受けてもらうものであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、外国人児童生徒は今後も増加傾向が見込まれるが、的確にサポートし、子供たちが喜んで学校に通えるような環境づくりをお願いしたいとの要望がありました。

また、学校給食事業費に関し、修繕料の内容を質したのに対し、突発的に発生した機械設備の故障に対応したものであり、給湯器や調理用機械の修繕を行ったものであるとの答弁があり、これを

受けて、機械類は経年により修理が必要となるが、給食が作れないという事態を避けるためには、故障の予兆があれば次年度予算に修理費用を計上する、日々の管理を徹底するなどの点に留意していただきたいとの要望がありました。そのほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第6号 令和4年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、栃木インター西産業団地造成事業費に関し、造成工事の進捗状況を質したのに対し、令和4年度末時点の進捗率は40%であるとの答弁があり、これを受けて、用地買収の進捗状況を質したのに対し、用地買収は完了しておらず、数名の地権者から未買収となっている部分があるとの答弁があり、さらにこれを受けて、用地買収が完了しない状況が継続した場合の対応について質したのに対し、完了に向けて努力していくが、万が一そのような状況になった場合でも、一部分譲を開始したいと考えているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当委員会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わりとします。

○委員長（松本喜一君） 次に、建設分科会分科会長、坂東一敏委員。

〔建設分科会分科会長 坂東一敏君登壇〕

○建設分科会分科会長（坂東一敏君） おはようございます。よろしくお願いいたします。決算特別委員会建設分科会長の坂東一敏であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る9月12日、委員全員の出席の下開催し、送付された決算の認定4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、市営住宅使用料に関し、入居率と収納率を質したのに対し、令和5年4月時点で入居率は78.9%、収納率は70.8%であったとの答弁があり、これを受けて、滞納者への対応を質したのに対し、指定管理者と連携し、納付相談や臨戸の訪問を行うなど現状を把握しながら納付の指導を行っているとの答弁がありました。

また、ブロック塀等撤去改修工事費補助金に関し、申請件数を質したのに対し、建築基準法の道路については10件、通学路については3件であったとの答弁があり、これを受けて、補助上限額を質したのに対し、建築基準法の道路については15万円、通学路については20万円となっているとの答弁があり、さらにこれを受けて、補助申請全てに対し、補助金の交付が行えたのかと質したのに対し、予算措置の範囲内であったため、全て実施することができたとの答弁がありました。

また、生活道路舗装補修事業費に関し、補修の実施状況を質したのに対し、令和4年度は26か所、延長7.6キロメートルの整備を実施したとの答弁があり、これを受けて、今後の事業の展望を質したのに対し、本事業は未舗装道路の舗装率向上を主な目的とした事業であり、現在の舗装率は87.4%

である。この数字は、国、県の舗装率を上回っているが、まだ十分に舗装が完了したとは言えないため、引き続き事業を継続していきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、上下水道局所管についてであります。審査の過程では、浄化槽設置補助事業費に関し、補助事業の内訳を質したのに対し、5人槽が67基、7人槽が98基、10人槽が2基の計167基の浄化槽の設置補助を行ったほか、敷地内処理装置の設置補助が37基、単独浄化槽の撤去補助が94基、宅内配管工事の補助が97件あったとの答弁がありました。

また、止水板設置等工事補助金に関し、補助の実績を質したのに対し、令和4年度については1件の補助を行ったとの答弁があり、これを受けて、前年度との比較を質したのに対し、令和3年度については11件の補助を行い、そのほか7件程度の相談があったとの答弁がありました。

また、雨水貯留・浸透施設設置補助事業費に関し、事業の目的を質したのに対し、雨水の流出を抑制し、雨水の有効な活用を促進するため、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置費用の一部を補助するものであるとの答弁があり、これを受けて、補助件数を質したのに対し、雨水貯留施設4件、雨水浸透施設3件の補助を行ったとの答弁があり、さらにこれを受けて、各家庭に雨水貯留施設や雨水浸透施設を設置いただくことも大雨被害の抑制に効果があると思われるため、費用対効果等を検討し、今後の対応に生かしていただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第7号 令和4年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の過程では、平川土地区画整理事業費に関し、事業の進捗率を質したのに対し、事業費ベースで30%の進捗率であるとの答弁がありました。

また、地権者数及び現在対象区域に居住している住民の数を質したのに対し、地権者については用地買収が進んだことにより当初の92名から52名となった。居住者については約60名おり、換地を行っていく計画であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第8号 令和4年度栃木市水道事業会計決算の認定についてであります。審査の過程では、配水及び給水費に関し、漏水調査業務委託料が前年度より増加した理由を質したのに対し、市内の多くの地域で漏水調査を実施したほか、1次調査と2次調査を実施したこと及び個別実施する路面の音響調査を一括して実施したことによるものであるとの答弁があり、これを受けて、漏水に対する対応を質したのに対し、布設時期が古い配管部分の調査を重点的に実施する中で、市民からの新たな漏水に関する情報も踏まえて工事を実施している状況であるとの答弁がありました。

また、老朽管更新事業費に関し、今後の更新予定を質したのに対し、石綿セメント管については令和5年度に更新が完了する予定であり、そのほかの塩化ビニル管等の老朽管についても、水道ビジョン等の計画に基づき計画的に施工を行っていく予定であるとの答弁があり、これを受けて、塩化ビニル管の残存距離数と更新計画を質したのに対し、令和4年度末で約280キロメートルの塩化

ビニル管が残存しており、1年度ごとに10から15キロメートルを目安に施工していく予定であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、認定第9号 令和4年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてであります。審査の過程では、使用料に関し、徴収率を質したのに対し、令和5年3月31日時点で97.9%の収入となっているとの答弁がありました。

また、繰入金に関し、基準内繰入金と基準外繰入金の額を質したのに対し、基準内繰入金が11億3,816万9,928円、基準外繰入金が5億9,614万2,130円であり、そのほか資本的収入支出の基準内繰入金が1億1,780万9,448円、基準外繰入金が9,605万5,494円の合計19億4,817万7,000円となっているとの答弁があり、これを受けて、基準外繰入金削減に向けての今後の見通しを質したのに対し、計画では令和12年までに基準外繰入金をなくすとしているが、できるだけ前倒しで実施し、令和8年から令和9年度にはなくしていきたいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、決算特別委員会建設分科会分科会長報告を終わりにいたします。ありがとうございました。

○委員長（松本喜一君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号について、反対の立場で討論を行います。

まず、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。新型コロナウイルスのパンデミックが始まって、2年が経過。3年目に突入し、夏には第7波、年末から年始にかけて第8波が襲い、新型コロナから市民の命をどう守っていくのかが問われる1年となりました。さらに、2月24日から始まったロシアのウクライナへの軍事侵攻は、世界経済に混乱をもたらしました。その結果として、食料品、ガソリン、電気代等の物価高騰が現在も続き、市民生活と営業が厳しい状況に追い込まれているのであります。

このように、新型コロナ、物価高騰という二重の困難の中で、市民の命と暮らし、営業をどう守っていくのかが問われたわけであります。しかし、令和4年度の決算を見ますと、その対応は不十分だったと言わざるを得ません。歳入面で第1番に指摘しておかなければならないのは、サッカー

スタジアムの土地使用料と固定資産税の全額免除の問題であります。住民訴訟の判決は、住民側の全面勝訴となりました。市は控訴し、現在、東京高裁で争われています。地域の発展、活性化を全額免除の理由としておりますが、現在の状況は、日本理化工業所が当初示した計画は頓挫し、地域の発展、活性化につながっていないことは明らかであります。市は、判断の誤りを認め、控訴を撤回し、土地使用料、固定資産税を徴収することを求めておきたいと思っております。

第2点目として、ふるさと納税の問題であります。令和4年度は、差引き1億5,600万円ほどの増収になっているということでもあります。しかし、ふるさと納税の本来の目的、ふるさとを応援することから大きく逸脱し、返礼品競争、自治体間の寄附の奪い合いを激化させているというのが実態であります。本来、自治体間の財政格差の是正は地方交付税で行うべきであり、市としても国に対し、ふるさと納税の在り方の見直しを求めることを訴えておきたいと思っております。

歳出面では、デジタル化の推進、マイナンバーカード、マイナ保険証の取得の強制には大きな問題があるということを指摘しておきます。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しておりますが、その問題点として、行政が持っている膨大な個人情報を本人の同意なしに第三者への提供が可能とされ、プライバシー侵害が拡大すること、また国と自治体の情報システムの共同化、集約の推進により、住民サービスの画一化、簡素化が進み、自治体独自の施策ができにくくなり、住民サービスの後退につながるなど危惧されており、行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思っております。特にマイナ保険証については、この間、マイナンバーカードに別人の情報がひも付けられていた事例が7,300件あったという重大な事実が発覚し、その後も問題が次々と出ております。これは、国民皆保険制度の崩壊にもつながりかねない問題をはらんでおり、マイナ保険証の強制は中止すべきであります。市としても、国に対し中止を求めるべきであります。

民生費に関しては、少子高齢化が進む中、その対策は待ったなしであります。大川市長は、学校給食費の無償化の拡大を公約に掲げておりますが、この1年全くその話題は上っておりません。市長の責任でその道筋を示すべきであります。

出生率の低下は深刻であり、思い切った子育て支援の強化を求めておきたいと思っております。

保育所の非正規保育士の比率は6割を超える状況であり、依然として改善されておられません。正規保育士の増員を求めておきたいと思っております。

農水費関係では、ロシアのウクライナ侵攻で、全世界的な食糧危機が改めて表面化しました。そうした中、日本の食料自給率は38%まで落ち込み、農業の衰退は深刻な状況であります。長年続いた自民党農政の結果だと言わざるを得ません。農業の再生は喫緊の課題であります。国が抜本的な対策を打ち出すべきであります。市としても農業を基幹産業と位置づけ、地産地消の推進、新規就農者への支援の拡充など、対策の強化を求めておきたいと思っております。

産業政策では、自主財源の確保、雇用創出、地域経済の活性化を理由に産業団地造成が進められ

ておりますが、地域経済の活性化につながっているのか甚だ疑問であります。地域経済の活性化を言うのであれば、中小企業、小規模企業の振興に関する条例に基づいた施策の展開が必要であります。企業呼び込み型から地域内経済循環型に転換し、地場産業の支援強化で地域経済の活性化を図るべきであります。物価高騰対策として、緊急経済対策支援補助事業費が予算計上されましたが、その執行率は53%であり、補助の在り方に問題があったと言わざるを得ません。

教育費関係では、少子化の進行で学校の統廃合が進められておりますが、財政優先で進められている感が否めません。子供優先、地域優先で合意形成を図っていくことを求めていると思いません。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、討論いたします。

次に、認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和4年度の予算については、国保財政調整基金を10年間で17億円、年間1.7億円繰り入れることを前提に国保税を引き下げることになったために予算には賛成したところであります。令和4年度の決算を見ますと、保険税は前年度に比べて6億6,000万円ほどの減収となり、1世帯当たり3万円ほどの軽減となりました。このことについては大いに評価したいと思います。しかし、繰入れを前提にした国保財政調整基金は繰入れすることなしに済みました。このことは、さらなる引下げが可能であることを示しているのではないのでしょうか。今年度は、来年度の国保税の見直しが検討されることになっております。引き下げられたとはいえ、市民にとってはまだまだ高いものであり、さらなる引下げを求めていると思いません。特に子育て支援に逆行しているとの批判が上がっている子供の均等割については、廃止も含め、減免制度の導入を強く求めていると思いません。

また、滞納世帯に対する短期保険証、資格証明書の発行はやめるべきであります。県内の自治体でも、災害やコロナの中で資格証の発行をやめたところもあります。また、短期保険証もゼロにした横浜市では、意図的に支払わない人はほとんどおらず、適切に判断すれば交付はゼロになると説明をしております。事実上の保険証の取上げとなる資格証の発行はやめることを求めて反対討論いたします。

次に、認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増を押しつける制度であります。2008年の導入以来、6回にわたる保険料値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する重大要因となっております。制度がスタートした際に導入された特例軽減も廃止され、低所得者の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。さらに、後期高齢者の医療費負担を1割から2割負担に引き上げる高齢者医療費2倍化法が可決され、令和4年10月から導入されました。高齢者いじめの制度改悪が繰り返されています。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりません、高齢者福祉の充実を求める意味で反対するものであります。

次に、認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてであります。介護保険は、導入から23年目を迎えました。この間3年ごとの保険料の見直しで、保険料は全国的に2倍になりました。制度の改編に次ぐ改編が行われ、総合事業の導入では、要支援1と2を自治体独自の制度に任せる、さらに要介護1と2の在宅サービスの保険給付を外し、総合事業への移行が始まり、負担増と給付減というのが実態であります。第8期介護保険事業計画が今年度で終了します。来年度からの第9期介護保険事業計画において、保険料の算定に当たっては負担増とならないようにすべきであります。令和4年度決算を見ますと、介護給付準備基金が8億円を超えるものになっており、この準備基金を繰入れし、負担の軽減を求めていると思えます。

また、サービスを提供する介護事業者も新型コロナの中で、感染対策や減収によって厳しい状況であります。令和4年度決算では、保険給付費、地域支援事業費が大幅に減額になっていることから、その厳しさが見て取れるのであります。新型コロナが5類になったとはいえ、感染者が増え、クラスターが発生している状況であり、介護事業者に対するコロナ対策の拡充を求めていると思えます。

介護保険制度は、社会で支える介護を掲げて導入されましたが、スタート当初から保険あって介護なしと言われてきました。サービスの取上げと負担増が繰り返され、その状況はますます深刻化しています。介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革することを求めて、私の反対討論いたします。

○委員長（松本喜一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから各議案について順次採決を行います。委員の皆様は、電子採決をしますので、机の前の縁から5センチ以上離して準備をお願い申し上げます。

初めに、認定第1号 令和4年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投票〕

○委員長（松本喜一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	大谷好一	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	梅澤米満	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人

小堀良江 関口孫一郎
反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（松本喜一君） 賛成多数であります。

したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和4年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投 票〕

○委員長（松本喜一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝
浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 大谷好一 坂東一敏
小久保かおる 青木一男 梅澤米満 天谷浩明 針谷正夫
広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司 大阿久岩人
小堀良江 関口孫一郎
反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（松本喜一君） 賛成多数であります。

したがって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和4年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投 票〕

○委員長（松本喜一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛 成 川田俊介 小太刀孝之 市村 隆 雨宮茂樹 森戸雅孝
浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 大谷好一 坂東一敏
小久保かおる 青木一男 梅澤米満 天谷浩明 針谷正夫
広瀬義明 氏家 晃 福富善明 福田裕司 大阿久岩人
小堀良江 関口孫一郎
反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（松本喜一君） 賛成多数であります。

したがいまして、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

〔投票〕

○委員長（松本喜一君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	大谷好一	坂東一敏
	小久保かおる	青木一男	梅澤米満	天谷浩明	針谷正夫
	広瀬義明	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反対	針谷育造	内海まさかず	白石幹男		

○委員長（松本喜一君） 賛成多数であります。

したがいまして、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号から認定第9号までの認定5件を一括して採決いたします。

各決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、各決算は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（松本喜一君） 以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時13分）